

第4回 御嵩町議会定例会町長あいさつ

平成20年12月10日

第4回御嵩町議会定例会開催にあたり、町政をめぐる諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速は、世界的な金融危機へと波及し、先行き不透明感が一層強まる中、更なる円高の進展、原材料価格の高騰等も重なり、日本の実体経済にも深刻な影響を及ぼす経済危機の様相さえ帯びております。

実際、トヨタショックと言われたトヨタ自動車の業績悪化による大幅な下方修正は、豊田市の財政を直撃し、法人市民税69億円の減額を強いるものとなりました。100年に1度とも言われるこの景気後退による自治体財政の危機は、当然、我が町も例外ではありません。

グリーンテクノみたけへの進出企業の数社に確認を行ったところ、9月に米国大手企業の破綻で金融危機が深まって以降、工場の製造品出荷量が25%から30%減少し、今後更なる減少の可能性をも予測しており、この減少率は、当町の歳入の根幹をなしている町税の収入への影響を如実に示すものとなってまいりました。

平成21年度予算を見据えた現段階の試算によりますと、法人町民税の歳入見込額は平成19年度決算額と比較して、当年度で約20%の減額。21年度においては約50%の減額と算出され、今後の経済情勢によっては更なる減収もありうる予断の許さない状況であります。

一刻も早い政府の有効な政策を期待するところでありますが、当面続くであろう自治体に押し寄せた難局をどう乗り切ることが課題であります。これから数年町の財政上、未曾有の経験を経験することも覚悟しながら、今後の行政の舵取りに、改めて自らを律しているところであります。

【名鉄広見線問題】

回答期限が迫ってまいりました名鉄広見線問題について触れさせていただきます。

先日この問題の解決のヒントを得ようと、利用者の減少が著しかったJR富山港線を買取り、全低床車両を導入して富山ライトレールとして整備を進めた富山市長にお話を伺いに行っていました。当時のJR富山港線の営業距離約7.6kmや一日あたりの平日利用者数2,266人は、現在の名鉄の御嵩～新可児間の状況と数値的に類似しており、それがライトレール導入によって利用者が倍以上になるなど全国的にも注目される成功例の一つであります。

富山市長が言われるには、地方の赤字ローカル線は2極化しており、悪い事例は、「赤字になる 列車を間引く 乗らなくなる さらに赤字が増える バスに替える さらに利用が減る」といった負のスパイラルに陥る。逆に質を高めれば、利用も増える。実際もう一つの赤字路線として抱えていたJR高山線の富山市内区間に行政として公金投資を行うことで、電車の本数を増やし、駅施設等を改修した結果、格段に利用者が増加し、利益の一部の還元を受けることとなった事実は、瞠目すべき成果であります。

私も、高齢化が進み、車社会に順応できない人が増える近い将来があるからこそ、公共交通の担う役割が大きいと考えますし、実際、富山市長が言われる話は、名鉄八百津線が廃線になり、YAOバスの利用者が名鉄電車利用時の28.4%に留まってしまっている現状が全てを物語っています。

最良な回答を導き出すため、私どもは名鉄広見線の利用促進に向けた基礎調査として回収した2,865件の沿線住民アンケートと名鉄広見線活性化基本計画のための広見線の存在価値に

関する住民アンケート 1,584 件を限られた時間の中で分析してまいりました。

その結果、約 95%の沿線住民が名鉄広見線の運行継続が必要と答え、存在価値への思いが強く、約 65%の全域市町住民から財政支援については、「支援すべき」あるいは「財政支援はやむを得ない」との回答をいただきました。

また、保育園児や幼稚園児が遠足で名鉄を利用したり、中学生が授業の中でこの存続問題を課題として議論するなど活発な活動を行っていただきました。御嵩町自治会長連絡協議会からは、町と議会に対し存続を求める要望書の提出をいただき、名鉄広見線を守ろう会は、沿線住民等から集めた 20,239 名の存続署名を名鉄に提出されるなど、みんなで鉄道を守ろうといった気運が高まってきたようにも思います。これらの活動が功を奏したのか、わずかではありませんが、実際の利用者がこの 2 ヶ月間で増えてまいりましたのも事実であります。

この 5 日に開催しました第 3 回名鉄広見線対策協議会では、このような活動やアンケート結果を踏まえ、各委員の方全員に意見をお伺いしたところ、支援の段階にあること、可児市と御嵩町の住民に温度差があること、利用促進を図らないと解決に繋がらないこと、廃線を経験した八百津町の痛みなど各委員の考え方を十分に聞くことができ、本当の意味で協議が出来たと感じております。

最終的に、名鉄に示す基本的な考え方として「沿線関係市町が何らかの支援を行うことを含め、存続に向けて名古屋鉄道株式会社と具体的な協議に入りたい。」ということを申し入れることで帰着いたしました。

残っている課題は、沿線自治体として具体的な支援方法を含め、どの程度の支援を行うのか、同時にどのように利用促進を図っていくのかを今後の協議で進めてまいります。

議会最終日であります今月の 18 日に、可児市長、八百津町長とともに 3 人で、名鉄本社へ赴き直接伝えてまいります。その結果や具体的な支援について名鉄路線対策特別委員会でもご協議をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

この名鉄広見線の存続問題に関連し、6 月末から無人化となった御嵩駅について、利用上の問題や犯罪上の懸念、そして玄関駅の役割低下など多くの課題が出てまいりました。本来は所有者の名鉄により対応するものでありますが、町としても早く、機動的に、この問題に少しでも対処できるよう名鉄より駅舎を借りる手続きを進めております。

駅舎には、御嵩町観光協会に案内や管理をお願いし、観光案内をはじめ、利用者や高校生、住民とのつながりを保つ駅舎として活用を期待しております。

今回の一般会計補正予算に、駅舎の改修費など計上させていただきましたのでお願いいたします。

【亜炭廃坑問題】

亜炭廃坑問題について報告いたします。9 月の定例会においても、この問題の抜本的な地盤対策を行っていくため、国などの関係各機関へも働きかけてまいりたい旨をお話申し上げ、その機会を探っておりました。先日、古田岐阜県知事が経済産業省と資源エネルギー庁に県として要望書を提出していただけるお話をお聞きし、県内の中でも頻繁に浅所陥没被害が発生する御嵩町の町長としてお礼を申し上げたところ、知事の方から同行を勧めいただき、先月の 25 日に、資源エネルギー庁の石田長官にお会いすることができました。

当初 20 分の予定でありましたが、30 分余りの時間をいただき、知事より「陥没危険区域の全容を明らかにするための詳細な地下調査」と「判明した危険区域の空洞の充填などの予防的措置」を国の施策として予算化されることを要望していただきました。

私も御嵩町の現状を申し上げた上で、災害時の避難所指定についても地下空洞の可能性を考

慮して再考の必要もあることを説明させていただきました。知事からの要望を喫緊に検討していただくようお願いするとともに、基金の柔軟な運用や地下充填など安全対策のための検証として御嵩町をフィールドとして活用していただくこと、御嵩町の住民が一番辛酸をなめることにならないよう今後の対策のために専門的な知恵を授けていただきたいことなどをお願いしてまいりました。

これらの要望を聞いていただいた石田長官からは、まず今ある基金の対応に柔軟性を持たせるべきとの見解をいただき霞ヶ関を後にしてまいりました。

この様な要望活動によって少しでも国が動いていただけることを願いつつ、引き続き地域の人命・財産に重大な損失を与えぬよう同様な働きかけを行ってまいりたいと思います。

【低炭素社会】

9月の議会でも申し上げておりましたが、今月の2日、内閣官房より低炭素都市推進協議会についての連絡が入りましたので、報告をいたします。

国が計画しております詳細な構成は不明ではありますが、内閣府が低炭素都市推進協議会を創設するにあたり幹事会などの組織を計画されているようであり、運営方針、ワーキンググループの設置、国際シンポジウム等について検討を行っていくとのことです。そこに御嵩町も参加して欲しい旨の要請がありましたので、かねてから申し上げておりましたとおり、要請を受諾してまいります。

また、岐阜県も低炭素社会に積極的に取り組む環境モデル地域連携会議を、当町を含む8市町で立ち上げましたので、これに参加し環境施策に対する情報交換を行ってまいりました。引き続き環境モデル都市で描いた低炭素社会に向けた取り組みを行っていく所存であります。

町以外でも環境施策に呼応していただいております。

御嵩町商工会では、中小企業等のCO₂排出削減セミナーなど環境をキーワードにした3つのビジネス研修会を開催され、延べ45名が4回の講座に参加されました。

名古屋市の企業からも協力いただいております。自動車、航空機部品等の設計を手掛けるキャリア技研が、地域振興・環境保全などで相互連携を行うため、町と連携協定を締結いたしました。町は現在のところ南山の消防グラウンドの利用提供を行うだけですが、キャリア技研からは、間伐材を利用した飛行機作成講座など環境・航空技術教育などまちづくりに協力いただく予定であります。

また、スーパーなどに協力いただいておりますレジ袋の有料化につきましては、10月の実績ではありますが、協定締結時に目標としておりました辞退率の80%を大きくうまわる89.59%と予想以上に協力をいただいております。

こうした企業や住民の皆様様の理解や協力が得られますのは、環境の町を意識して取り組んできた結果であると感謝いたしますとともに、企業と住民そして行政の連携が低炭素社会の具現につながることを期待いたします。

【グリーンテクノ・グラウンド払下げ】

平成10年8月分譲開始以来、14社の進出が決定し12社が操業を開始しております工業団地「グリーンテクノみたけ」について報告いたします。進出企業の数社から駐車場や工業用地が不足しているため、グリーンテクノ内の公園として位置付けされておりますグラウンド用地を売却してほしい旨の要望をいただいております。

このグラウンド用地は、グリーンテクノに進出していただいた企業の福利厚生場所として設置されましたが、実際の利用は少年サッカークラブチームの使用が主で、進出企業による利

用は皆無であります。

そこで、一度開発行為を行ったグラウンド用地の利用目的を工場用地に変更する行為について適否を中濃建築事務所に確認しましたところ、改めて都市計画法に基づきこの用地に排水施設を設置することで、開発できる見通しが立ちました。また、進出企業14社で構成されております「グリーンテクノみたけ管理組合」にもこの開発行為と販売について諮りましたところ、異議もなく承諾をいただきました。

景気後退が加速する中、経済情勢を読み違えているわけではありませんが、企業からの売却要望に応え、グラウンド用地を工業用地として造成し、払下げを行うことで財源の確保を図ってまいりたいと考えております。今回の一般会計補正予算に、工業用地として販売するための設計・測量委託費を計上させていただきましたので、ご審議の程お願いいたします。

【スーパー御嵩店跡地】

8月21日に全員協議会において協議をお願いしておりました旧スーパー御嵩店の跡地利用について触れさせていただきました。

ご存じのとおり旧スーパー御嵩店が競売されるとの知らせを受けたときから、名鉄御嵩駅や宿場町活性化事業の拠点からの地理的条件などを考慮すると、町としてあの施設を取得して新たな町づくりの情報発信拠点として活用すべきではないかと考えるようになりました。

鷹揚に受け止めていただきたいのですが、町が新規に土地を取得しあの規模の建物を建設する費用を考慮すれば、改修費分を上積みしても取得コストは相当少なくて済みます。狐疑逡巡して機会を逃してしまうことだけは避けたいと考えております。

また、地域の方々の情報では懸念しておりました中高生のたまり場になりつつあるようで、御嵩駅舎に於いても同様になりつつあり喫緊に対応したいとも考えております。

以前より新潟県見附市が、撤退したスーパーを自治体で買い取り、まちの総合的な情報提供機能を備えた市民活動交流拠点として運営し、成功を収めておりましたので、一度視察したいと考えておりましたところ、この旧スーパー御嵩店の話がありましたので、先々月職員を同行して「市民交流センター ネーブルみつけ」を視察してまいりました。

百聞は一見に如かずと言うとおりで、施設に入るや否や私自身がイメージしていたことや今後参考になる事例が目前に広がり、施設を上手に活用した住民を中心とした拠点づくりのイメージを確立することができました。

この施設が取得できましたなら、健康増進対策の拠点や、地元の農作物生産者による地産地消の物販所などを充実させ「まちの駅」の様な役割を担わせたいと考えております。

9月に実施されました第1回目の競売は不成立に終わったとのこと競売申立債権者であります十六銀行から報告がございました。また、11月6日には第2回目の競売通知書が届いたとの報告を受け、町として取得出来るよう任意売買の可能性を探り協議を進めてまいりました。

今回の補正予算には、買収費とそれに伴う諸経費を計上いたしましたのでよろしくお願いたします。

【学校給食センター業務一部民間委託】

学校給食センター業務の一部民間委託について報告させていただきます。

行政改革課題の一つとして取り組んでまいりました学校給食センター業務のうち、4業務について民間委託することは前回の定例会でも報告したとおりであります。

具体的に委託業者を選定するにあたり御嵩町学校給食センター業務一部民間委託業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式により各業者よりプレゼンテーションを行わせ、12名の

委員によって審査採点を行い、3回目の委員会で委託業者を選定いたしました。

「調理に対する衛生管理体制」、「緊急事態発生時のバックアップ体制」、「仕様書による経費見積」など7項目を設定し審査を行った結果、愛知県刈谷市にあります株式会社魚国総本社名古屋本部を委託業者として決定いたしました。

今後は、新年度から速やかに委託できるよう詳細について調整を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

【産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会】

次に産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会の現在の状況について、若干触れさせていただきます。

長年膠着していた問題のその着地点として注目されている指針検討委員会ですので、私も出席したかったのですが、他の公務と重なり、後日記録ビデオを拝見させていただきました。

指針検討委員会では、計画地の利用イメージ像を巡り辛らつな意見のやり取りもございましたが、利用指針を策定する上での基本的な考え方をまとめることが必要であるとして、検討の前提となる指針について各委員から意見を集め、その整理を行っていただきました。

「産業廃棄物処理場にしないという考え方の見直し」といった意見もありましたが、委員長であります岐阜経済大学経済学部教授の鈴木先生が、御嵩町の過去の住民投票の結果や経緯、そして知事、寿和工業社長そして私の三者会談での合意事項を踏まえて、この提案を委員会として不同意していただきましたことにつきましては感謝申し上げたいと思っております。

改めて「御嵩町における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例」を見返してみても、反対を示した民意は、小和沢地区に計画された産業廃棄物処理施設に対して住民投票を行ったものであり、形や規模を変えればよいというものではないことを委員長はじめ委員の方は理解していただけたものと思っております。

最終的に基本的な考え方として、御嵩町環境基本計画との整合、安全安心な利用、公共関与、経済的安定性などの意見を軸として、今後は御嵩町の住民が納得し、後押しいただけるような利用指針づくりに向けて検討いただけることを期待しております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

はじめに、人権擁護委員の推薦に関する人事案件についてであります。現在委員として法務大臣より委嘱されております5名の委員のうち3名が平成21年3月31日で任期満了となります。そこで、今後も委員としてご活躍いただきたいと、再任をお願いし、推薦させていただくものです。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、今回提案の一般会計補正予算関連についてであります。

歳入につきましては、暫定税率失効に伴う減収補てん対策の地方特例交付金約216万円の増、同じく地方交付税普通分の再算定に伴う約234万円の増、国庫・県支出金併せて1,062万円の増額、繰入金は、介護保険特別会計からの繰入れのほか、財政調整基金と併せて、約3,327万円の増額などが主だったものです。

歳出につきましては、総務費で土地建物購入費など2,090万円、名鉄御嵩駅舎を借り上げて一部を改修と庁舎のローカウンター化や相談エリア設置など309万円、御嵩小学校と向陽中学校の門扉設置など学校安全対策費など1,180万円の増額などを計上いたしており、補正予算額は、4,897万9千円の増額となっております。

次に上程した主な条例についてであります。

従来の組織・機構を見直し御嵩町内部組織設置条例の全てを改正いたします。

一層進む地方分権や住民サービスの多様化へ対応するため部長制に変更し、機動的かつ柔軟に事務を進め、横断的な連携を推進することを目的としております。

今回提案いたしますのは、この一般会計補正予算案など予算関係6件、人事案件1件、条例に係る案件4件、その他2件、都合13件であります。

後ほど担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いします。